

重要土地等調査法の施行スケジュールについて（案）

（～令和4年5月 施行前）

- ・ 基本方針案の検討
- ・ 政令・内閣府令案の検討

＜令和4年6月1日＞ 一部施行 {

第2章	基本方針（第4条）
第5章	土地等利用状況審議会（第14～20条）等

}



- ・ 土地等利用状況審議会の設置
- ・ 基本方針の策定（閣議決定）
- ・ 政令・内閣府令の公布

＜令和4年9月1日＞ 全面施行 {

第3章	注視区域（第5～11条）
第4章	特別注視区域（第12・13条）
第7章	罰則（第25～28条）

 等 }



- ・ 区域指定の公示
- ・ 公簿収集整理